

栃木県流域治水プロジェクトの主な取組成果

戦後最大洪水等に対応した県管理河川の整備



河川における優先整備区間の整備延長

90.4km (R6年度末)
↓
98.9km (R7年度末)
8.5km増

農地・農業用施設の活用



田んぼダムに取り組む面積

5,062ha (R6年度末)
↓
5,164ha (R7年度末)
102ha増

流出抑制対策の実施



雨水貯留浸透施設に対する補助制度がある市町

7市町 (R7年度末)

山地の保水機能向上及び土砂・流木対策



土砂災害警戒区域における重点整備箇所対策完了箇所数

47箇所 (R6年度末)
→54箇所 (R7年度末)
7箇所増
山地災害危険地区における整備着手箇所数
108箇所 (R6年度末)
→125箇所 (R7年度末暫定値)
17箇所増

立地適正化計画における防災指針の作成



立地適正化計画(防災指針)策定市町数

11市町 (R6年度末)
↓
14市町 (R7年度末)
3市町増

避難のためのハザード情報の整備



浸水想定区域図作成河川数

234河川 (R6年度末)
↓
235河川 (R7年度末)
1河川増

要配慮者の避難実効性の確保



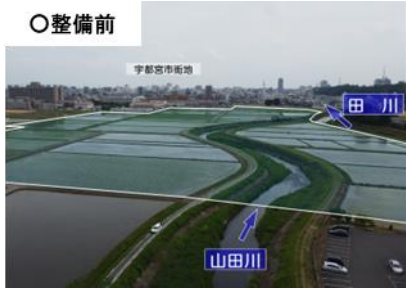
要配慮者利用施設の避難確保計画作成施設数

1,383 (R6年度末)
↓
1,537 (R7年度末)
154施設増

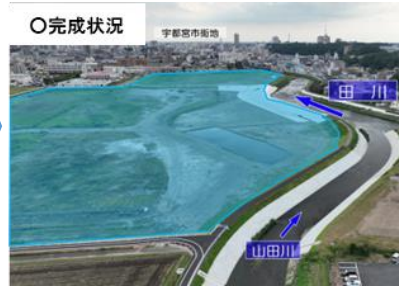
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○栃木県
一級河川田川 岩曽調節池 (宇都宮市)

○整備前



○完成状況



○栃木県
土石流対策 (鹿沼市 島田沢)



被害対象を減少させるための対策

○市町
立地適正化計画における防災指針の作成 (小山市)



第7章 防災指針

7-1 防災指針の概要

(1) 防災指針とは

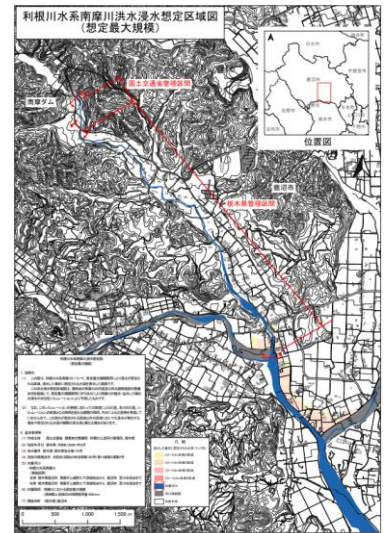
防災指針とは、『居住誘導区域』にあっては住宅、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び土地の整備を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針です。
この指針に基づき、居住誘導区域、都市機能誘導区域における災害リスクと機能の配置を行い、防災・減災のまちづくりと景観の向上を図ります。
防災指針は、以下の3つの観点に基づき全体的に進めます。

■防災指針の検討7-1

7-2	災害リスクの高い地域の抽出と評価
7-3	地域ごとの防災上の課題の整理
7-4	防災まちづくりの取組方針の検討
7-5	地域ごとの課題を踏まえた数値方針の整理

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○栃木県
浸水想定区域図の告示・公表



一級河川南摩川 (鹿沼市)